

歴史的風土特別保存地区での都市近郊農業

— 京都府京都市 —

脇谷 芳招

1. はじめに

京都市内の北西部に位置する嵯峨野地区は、「歴史的風土特別保存地区」指定の制約から大規模ハウス栽培などができませんが、都市近郊農業地帯として米作のほかにも露地栽培で新鮮な野菜を都市住民に供給しています¹⁾。表紙写真は団体営水環境整備事業で整備された地域南端の府道から北側に向かって撮影しました。遠景の北嵯峨木立には5~7世紀築造の古墳が点在し、14世紀に整備された第91代後宇多天皇陵も残されています。図-1は団体営水環境整備事業洛西地区計画平面図に加筆して示したものです¹⁾。

2. 団体営水環境整備事業の概要

(1) 地域の概況 京都市都市計画局により、昭和5年に嵯峨野地区の農地・集落、昭和6年に大沢池とひろさわのいけ^{おおさわのいけ}が風致地区に指定されています^{1),2)}。さらに、昭和42年には「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」(略称：古都保存法)により国土交通省から「歴史的風土特別保存地区」(写真-1)に指定されました^{1),3)}。

京都市歴史的風土保存計画は14地区で構成されていて、団体営水環境整備事業洛西地区はそのうちの(13)嵯峨嵐山地区に該当します。嵯峨嵐山地区の保存の主体は、歴史的建造物や遺跡などと一体となる自

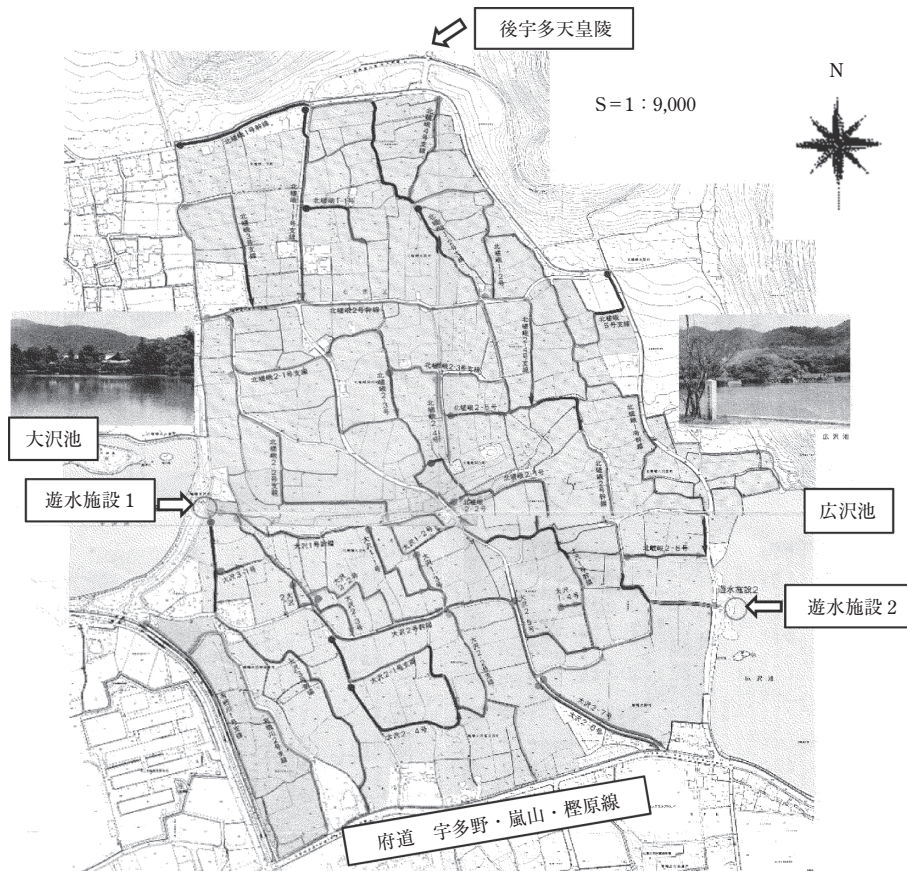


図-1 団体営水環境整備事業洛西地区計画平面図



写真-1 歴史的風土特別保存地区

然的環境および嵯峨野における田園景観です。団体営水環境整備事業洛西地区に対しては、建築物その他の工作物に重点が置かれた規制が敷かれています⁴⁾。

このことから、昔ながらの田畑・道路・水路など穏やかな田園風景が保存されています。

(2) 整備の目的と基本方針¹⁾ 「歴史的風土特別保存地区」嵯峨野地区では、伝統的な風景を保全するために現状の変更が著しく制限され、農業用施設の整備に当たっても景観や生態系への配慮が求められています。しかし、用水供給系統は確立しているものの、水利施設の老朽化が著しく、歴史的風土の保全に配慮した施設の維持管理には多大な経費と労力が必要で、状況の改善が必要となっていました。

このようなことから、団体営水環境整備事業洛西地区は、水利施設の再整備によって用水の安定供給を図って農家の営農意欲を持続させるとともに、景観や生態系にできるだけ配慮した工法を採用して、穏やかな田園風景の保全に寄与する計画です。地区内の農業集落・山地・丘陵と一体的な「歴史的風土」を保全するためには、農地は現状の保全を図り、米作を中心とした多様な野菜類生産地である都市近郊農業を存続し振興していくことが重要です。

水環境整備事業の基本テーマを「稲穂たなびく古都の水辺」と設定して、用水施設の再整備とともに景観・生態系・親水などへの配慮を基本方針としています。

(3) 事業の概要と施設の改修工法 団体営水環境整備事業洛西地区の事業区域は京都市右京区北嵯峨赤坂町ほか9町です。事業の概要を以下に示します¹⁾。

- ① 地区面積：32 ha
- ② 関係農家数：82 戸
- ③ 親水性水路：22 路線， $L=2,505$ m
- ④ 遊水施設：2 カ所
- ⑤ 工期：平成 4～8 年度

親水性水路の一例を写真-2 に示しますが、田園風

景に調和させる自然素材を活用しています。また、自然環境に親しむ水辺空間を整備する目的で、大沢池からの取水口に遊水施設 1、広沢池への放流口に遊水施設 2 (写真-3) を設けました。



写真-2 親水性水路



写真-3 遊水施設 2

3. おわりに

農業就業者の高齢化と減少、耕地面積の減少、水利施設の老朽化などの農業問題が昨今から指摘され、嵯峨野地域にも大きく関与しています。しかし、嵯峨野地域では歴史的風土の保存活動だけでなく、環境保全のために化学肥料と農薬の使用を控える環境農業を推進し、収益向上にもつなげる取組みが期待されています。

引用文献

- 1) 洛西土地改良区：団体営水環境整備事業洛西地区概要書 (1996)
- 2) 京都市：一風致景観の保全一，京都市情報館，<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000281780.html> (参照 2023 年 5 月 26 日)
- 3) 国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室：古都を守り、継承する～古都保存法の概要～ (2016)
- 4) 国土交通省都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室：歴史的風土保存計画の概要について 参考資料 2-1, pp.4～7 (2016)